

# 産業研究所第2期の活動(産研史断想 その3)

狩 野 博

ここに研究所第2期というのは私がその所長を務めた1989年度01年度までの13年間のことである。本稿の記述はほとんど手前みそのようになってしまうと思うがどうかご寛恕願いたい。

## 1. 所長就任のいきさつ

野田修三教務委員長？(産研事務長か)から89年度の所長に就任するようという連絡を受けたのは、その年の1月頃、イギリスのバーミンガム大学地方行政研究所に留学中のことであった。経済学部教授への昇任の知らせも同じころ届いていた。

その連絡によれば、前任の吉村所長が任期途中で九州産業大学(だったとおもう)へ転任することになったので、その補充人事として経済学部教授会で私が選ばれたのだという。

「悠々」とはいかないまでも「自適」の留学生生活をバーミンガムで故郷に帰ったような気分でも過ごしていて、残る2カ月余りをロンドンへ出て大英図書館へ通い、地方行政財政史関係の資料を収集し、帰国後の研究準備をしようと思っていたところであったので、またかと、この突然の有無を言わせないような要請にはおおいに困惑し、また不満であった。帰国後に聞いたところから推察すれば、「産研をはじめからやっ

せる」と例によって有田先生あたりが乱暴にプッシュし策動したのではないかと思う。

それはともかく、直接意見を述べて決定に参加することができない状況の下ではやむを得ず、詳しくは忘れたが、経済学部から所長を出す場合には必ず商学科から事務担当を出すこと、規程の改定、目的意識の明確な共同研究の設定など5~7の条件を手紙で書き送った。ウインブルドンへ転居してからも何度か手紙のやり取りがあったと思うが、所長就任についての条件が教授会でどのように取り扱われたのかは、全く不明である。おそらく、条件を付けるくらいだからともかく承諾したのだらうと受け止められて、そのまま放置されてしまったのであろう。帰国後、既定事実のように仕事が始まり、異論はなにも出なかった。

前任所長の吉村先生は炭鉱労働問題の偉大な碩学であった。ある時、経済学部の懇親会が箱根の対岳荘であった後、先生の希望で、相馬先生と私の3人で伊豆の長岡温泉にまで足をのばして一泊したことがある。歓談の折に、先生の指に大きなペンダコがあることが話題となり、研究の御苦労が偲ばれ、専門外なのでその内容に言及することはできないが、その研究の大きさに触れた思いがした。留学の土産にバーミンガムの特産物の一つであるブラス(真鍮)製の馬にトロッコを引かせて坑

道の中で石炭を運ぶ坑夫の置物を先生に送ったのを覚えている。

## 2. 研究所室の整理

其中館の地階に研究所が定着した経緯についてはすでに述べた。留学から帰って最初にやった仕事は、茂木さんに「明日は大掃除の服装で来るように」と告げ、書棚の整理をはじめとして、事務、応接・談話、会議、所長のコーナーを決め、備品を再配置・整備したことである。それ以後、設立以来の所長デスクを茂木さんが事務コーナーで専用し、その前が応接・談話の場所となるといった具合に運用され、会議場の机・椅子も新しく整備された。同じ地階の奥から2番目に私の研究室があり(なぜかそこは今、教職員組合室になっている)、その最奥が空き部屋(ボイラー室に隣接しているので騒音がひどい)になっていて、たまたま私の研究室の鍵が共用できたので、そこは自動的に産研の書庫ということになった。設立間もないころ日本繊維協会などから寄贈してもらった資料や保存する古い定期刊行物はここに整理・収納することができた。私も所長コーナーに設けられた事務机で仕事をするのが多くなり、連絡等の便利のため産研に常駐するようになって、産研活動の日常化の一助となったのではないかと思う。

## 3. 規程の改定と学則に関連して

研究所規程を実情に合わせて変更する必要があったことは、それが所長就任の重要条件の一つであったことから明らかであろうが、改定を必至のものとしたのは予算問題であった。大野一男学長と予算折衝を行った際、理事会には産業研究所とは外部団体からの図書・資料の受け入

れ場所程度の認識しかないと聞かされて正直驚いた。産研のそれまでの活動は大学の最高機関からこれほどまで過少に評価されていたのである。学長はまた、産研は経済学部の付属機関なのだから、其の経費は学部予算から支弁すべきで、自分が直接関与する問題ではないとも言った。この論点は十分予想できたので、産研としても規程の改定を検討中だが、そもそも学則には研究所を大学の附置機関として位置付ける明確な規定があるのかと逆に問題を提起した。このように産研の経済学部教授会からの独立が規程改定の最重要課題となると同時に、学則の改定・補充が必要になったのである。かくして90年度から施行された新規程の第1条の「桜美林大学がその附置研究所として設置する産業研究所」という規定が学則における研究所などの附置機関を設置することができる旨の規定と同時に成立することになった。産研は学則に言う「附置機関」の典型例であるといつてよいだろう。それまでも節度のある予算請求と執行によって、活動に大きな支障が生じたことはなかったと思うが、学長の直属機関となることによって、独自予算の請求・折衝の制約がなくなったと言える。

このことは産研とは直接関係ないが、国際学部ができて3学部となったのを記念して、イギリス留学の土産として3本マストの帆船の絵を大野先生に贈呈した。ついでにこれまた産研と直接関係のないことではあるが、この機会に、国際学部創設以前のある時、清水畏三理事長、大野学長、北垣教務部長、植田渥雄、相馬、大庭、それに私の4教員が参加して、町田駅近くにあった学園施設で、学部増設について相談する非公式の会合が行われたことを

明らかにしておきたい。教員側は全員増設に積極的であり、理事長は慎重、学長は消極的であったように思う。私が国際学部新設を想定して、設置基準を参考に設立費用の概算を示し、資金の準備ができるのかどうかを問題にすると、教務部長がきっぱりと「できます」と断言し、理事長と学長が意外そうな様子であったのを思い出す。この会合が国際学部の新設にどの程度影響したのかは不明であるが、一つのエピソードとして記録にとどめておきたい。このころは大学のトップに若手教員が意見を具申する機会が開かれていたのである。

次の規程改定点は、第1条とも関わるが、評議員を経済学部、文学部・国際学部から2名ずつ均等に選出することにしたことである。既に中文科を中心に文学部の教員も所員となっていたのであるが、国際学部の教員も所員となれなければならなくなっていた。評議員の均等選出は、形式的ではあるが、産研が大学の機関であることの象徴であり、産研への参加を促進するものであった。

もう一つの改正点は、本学の教員であればいずれの学部やその他の機関に所属していようとも、申請によって所員登録ができることは当然として、旧規定の「主任研究所員」規定を「事務主任」（通称事務長）に変更したことである。その職務が所長補佐と事務管理であることは変わらなかったが、茂木さんが殆どの事務処理を自力で行えるようになっていたので、その直接の上司として指導と助言を行えばよく、所員会議の決定に基づき所長を補佐し、事業の立案とプログラムの遂行に専念できるようになった。事務長はこの間、小野崎(故人)、岩崎(成城大学へ転任)、宮下、長浜、

高井と最後の堀講師以外はいずれも商学科の助教授・講師が就任し、私の条件が守られた。皆優秀な人材で実務にも習熟していて、この期間の産研活動の成果は事務長の創意と工夫によるところが大きく感謝しなければならない。それは良かったのであるが、産研の事務長は教授会の教務委員長や教職員組合の委員長・書記長に任期途中で引き抜かれ、活動の計画的継続に支障が生じた。そのことが私が所長交代の機会を失し、13年間も所長を続けるはめになった直接の原因ともなったのである。また、大学院の新設に伴い、院生を事務アルバイトとして使用できるようになり(最初の事務アルバイトは「聖美オレンジ」の田中聖美さんで現在、昭和記念公園管理センターに勤務)、事務長と茂木さんの事務負担が軽減された。

このようにして、産業研究所第2期の初めに制度整備と研究環境の整理・拡充が行われた。時間が切迫し、予定していた、またこの方が本命と言えるのであるが、4.共同研究の進展、5.サロンの効用は、次号に廻さざるを得ない。なにとぞ継続掲載をお願いする次第である。

この原稿を準備していた3月11日午後3時前に、東北地方の太平洋沖を震源とするマグチュード9.0という途方もない大地震が発生した。「東日本大地震」である。東北地方から関東地方の太平洋沿岸の広大な地域が巨大な津波に襲われ、死者・行方不明者は2万人をはるかに超える悲惨な災害がもたらされ、必死の救助活動が続けられている。さらに、津波によって福島原子力発電所の原子炉冷却装置が機能しなくなり、水蒸気爆発や燃料棒の

露出により高濃度の放射能が発散し、半径20から30キロ以内の住民が避難するという事態となり、放水による決死の原子炉冷却が続けられている。原子力発電の「安全神話」の完全な崩壊であるが、今は地震と津波による被災者の救助・救援と1日も早い復旧ほうが急務であり、放射能の拡散防止にも合わせて総力を結集しなければならない。被災者と避難住民の安全と安心が1日も早く得られるようになることを願って止まない。